

令和6年度第3回薬事審議会化学物質安全対策部会 化学物質調査会、化学物質審議会第238回審査部 会、第245回中央環境審議会環境保健部会化学物質 審査小委員会	
令和6年6月21日	資料3

PFHxS 関連物質の第一種特定化学物質への指定等に係る スケジュールについて（報告）

令和6年6月21日

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室
環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

PFHxS 関連物質の第一種特定化学物質への指定に係る輸入禁止製品等の措置については、あらためて3省
合同会合での審議を行った上で、施行は令和7年以降になる見込みである。

○今後の予定

<PFHxS 関連物質の第一種特定化学物質への指定、輸入禁止製品等に係る措置>

（不確定要素を含むため、前後する可能性がある。）

令和6年6月	3省合同会合※ ¹ における第一種特定化学物質の指定に係る審議
令和6年7月以降	3省合同会合※ ² における輸入禁止製品等に係る審議
令和6年冬以降	TBT 通報※ ³ 、化審法施行令の一部を改正する政令案に関するパブリックコメント
令和7年以降	3省合同会合※ ¹ における PFHxS 関連物質の指定に係る審議 改正政令、PFHxS 関連物質の指定に係る省令の公布 改正政令、省令の施行

- ※1 薬事審議会化学物質安全対策部会化学物質調査会、化学物質審議会審査部会、中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会の合同会合
- ※2 薬事審議会化学物質安全対策部会化学物質調査会、化学物質審議会安全対策部会、中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会の合同会合
- ※3 世界貿易機関（WTO）の貿易の技術的障害に関する協定（TBT 協定）に基づき、WTO 事務局に本件を通報し WTO 加盟国から意見を受付